

## コンプライアンス行動指針

～教職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

茨城県立水戸飯富特別支援学校

### 1 学校におけるコンプライアンスとは

コンプライアンスは、法令順守と訳されますが、法令をまもるのは当然のこと、教職員は「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」という責務が課せられています。さらに、本校の教育目標達成のための取り組みや児童生徒の人権尊重、保護者や地域住民等への説明責任を果たすこと、同僚との関係性等を踏まえて行動することも含めて、学校におけるコンプライアンスととらえます。

### 2 コンプライアンス行動指針について

本校の教職員が共通の認識のもと、児童生徒の自立と社会参加を目指して生きる力を育む教育実践に取り組み、児童生徒、保護者、地域住民等から信頼される学校となるため本指針（コンプライアンス行動指針）を定めます。

### 3 各個人が心がけるべき行動指針

#### (1) 服務規律の徹底

- ・ 私たちは全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務を遂行します。
- ・ 勤務遂行中は当然のこと、勤務時間外であっても、自らの行動が学校全体の信用に影響することを常に意識して行動します。
- ・ 利害関係のある業者からの金品を受け取ったり、懇意な関係になったり県民の信頼を損なうことがないように心がけます。

#### (2) 人権尊重

- ・ 児童生徒の障害特性を把握し、人権を尊重した学習指導や生徒指導に取り組み、いじめ等により児童生徒同士による人権侵害が起こることがないように指導に努めます。
- ・ 体罰は児童生徒の人権を侵害する行為であり、重大な法令違反でもあることを自覚し、障害の特性や発達段階を考慮した指導に努めます。
- ・ 自分の言動や考え方が、人を傷つけたり排除したりしていないかを振り返り、お互いの人権を尊重し、差別的な言動を行わないよう努めます。
- ・ 児童生徒に対する暴言など言葉による暴力も体罰と何ら変わることがないという認識をもち指導します。

#### (3) ハラスメント防止

- ・ 児童生徒に対するセクシャル・ハラスメントは、将来にわたって心に傷を負わせるものであり、児童生徒を守り、指導・支援する教職員には絶対にあってはならないことと認識し、学校に対する保護者、地域住民の期待や信頼を大きく裏切る行為であることを認識し、その防止に努めます。

- ・ 同僚に対するセクシャル・ハラスメントは、相手を不快にさせるものであり、更には単に個人間の問題ではなく、同じ職場に働く者の人権や権利を侵害するものであり、職場環境の悪化を招き、職務の円滑な遂行を阻害する行為であることを認識し、その防止に努めます。
- ・ 管理職や職場の上下関係などの立場を利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）は職場環境の悪化や児童生徒への指導力の低下を招くことを認識し、その防止に努めます。

#### (4) 法令を遵守した適切な職務の遂行

- ・ 職務の遂行に当たっては、常に根拠となる法令等を確認して十分に理解し、正しく適用するとともに、事務改善が必要な場合は、積極的に見直します。
- ・ 職場において法令違反行為等を知ったときには、隠蔽したり見過ごしたりせず、管理職に報告、相談する等の適切な対応をします。
- ・ 契約事務については、競争が原則であることを認識し、事務手続きの透明性、公平性を確保して適正に執行します。
- ・ 事務のマニュアル化など教職員間の情報共有を図り、複数の職員によるチェック体制を構築し、管理職等への報告・連絡・相談を徹底します。
- ・ 事務処理ミスが発生したときには、直ちに管理職に報告します。また、学校の透明性確保と信頼回復を図るため、校長は速やかに特別支援教育課に報告するとともに、ミスの原因を究明し、組織的な再発防止策を講じます。

#### (5) 交通法規の遵守

- ・ 悲惨な交通事故を防止するため、また率先して法令を遵守すべき公務員として、交通法規を遵守し、安全運転を心がけます。
- ・ 飲酒運転や酒気帯び運転は絶対に行わず、飲酒をした者が運転する車には乗車しません。
- ・ 万一、事故が起きた場合には、事故後の負傷者の援護、路上の危険の防止、警察への連絡など適切な対応を行うとともに、速やかに上司に報告します。
- ・ スピード違反など運転中の自分の意志で防ぐことのできる交通違反はしないように努めます。

#### (6) 情報管理の徹底

- ・ 教育活動を目的として収集した個人情報の管理については本校の情報セキュリティポリシーに基づき適切に管理、活用します。
- ・ 学校評価やいじめ防止対策基本方針など広く県民に広報すべき情報については積極的に公表します。
- ・ 個人情報を収集するときには使用目的を明らかにするとともに、必要最小限の情報収集を心がけます。

#### (7) 指導力の向上

- ・ 児童生徒の自立と社会参加を目指すため、自己の専門性や担当する教科等の指導力向上のための研修に努めます。
- ・ 服務に関する研修では常に自分事として捉えるとともに、不祥事の根絶に向け積極的に取り組みます。
- ・ 特色ある教育活動の実践に努めるとともに、保護者及び地域の方々等に開かれた学校づくりに努めます。